

令和8年度

## ストーリーでつなぐ岐阜県観光推進補助金

## 要望審査のポイント

## 事業採択の考え方

以下の観点から総合的に評価し、効果が見込まれる事業を予算の範囲内で採択します。

## (1) 制度・ストーリー適合性

- ・ストーリー8種類のどれに該当するかが明確に提示されているか。
- ・そのストーリーを軸にした「一貫性ある事業設計」になっているか。事業目的とストーリーの結びつきが論理的か。
- ・別表1の該当区分の要件（対象事業・経費・補助率）に適合し、別表2に定める書類がすべて揃っているか。

## (2) 戦略性：データに基づく根拠の提示

- ・データに基づいて、市場や競合地域の状況、地域の強みや弱みを把握し、それを踏まえた事業戦略が立案されているか。
- ・対象とする顧客の選定、商品等の差別化の方法やニーズ、価格設定やPR方法など、「誰に、何を、どうやって」売ることによって利益をあげていくかについて、戦略が定まっているか。
- ・十分な効果が期待できる事業の実現が可能な組織体制であるか。

## (3) 新規性・独自性

- ・既存の取組との差別化が明確であるか。
- ・事業内容、商品、サービス等の新規性や独創性などの競争優位性があるか。

## (4) 費用対効果と収益性（補助後の持続性・地域への波及効果）

- ・補助事業完了後、自主財源によって事業を継続、発展できるだけの収益性が見込まれるか。
- ・成長をしていく上での課題と、その課題を解決する上で、補助事業がどのような効果を生むのか。
- ・地域全体や他地域との連携発展のために、補助事業がどのように関わっていくか。
- ・事業実現のための関係者、協力者は、必要十分か。相乗効果による発展が期待できる体制となっているか。
- ・関係者（地域の観光関係事業者・複数市町村など）へも利益が波及し、地域全体での経済効果が期待できるか。

## ※採択できない事業例

- ・これまでの取組成果が反映されていない継続事業
- ・戦略（ターゲット）が定まってないイベント出展、PRパンフレットの作成
- ・具体的な効果が見込めない事業
- ・一過性のイベント、住民のみを対象としたイベント
- ・単なる施設整備や備品購入を主な目的としたもの（施設整備及び備品購入に係る費用については、原則補助対象経費の5割未満）
- ・間接補助事業

※以下の経費は、補助の対象となりませんので、御注意ください。

- ・景品、ノベルティなどの代金及び発送等に係る経費
- ・モニターツアー等、参加者に対し何らかの利益を供与するための経費